

マイクロソフト製品のセキュリティ・ホール

パーソナルコンピュータのオペレーティング・システムである「ウィンドウズ」というデファクト・スタンダードを手中にしたマイクロソフトの製品は、世界中でもっとも多くユーザによって利用されている。しかし、近年になって同社の製品には、利用者がプライバシー侵害の被害者になりかねない深刻なセキュリティ・ホールがあることが頻繁に報告されている。たとえば、同社のホームページ・ブラウザである「インターネット・エクスプローラー」に関して、2002 年の春、ハードディスク上のファイルを読み取られたり、ユーザのパソコンで意図しないアプリケーションが実行され、ハードディスクがフォーマットされたりする可能性をもたらすセキュリティ・ホールの存在が報告された。同年 8 月には、ワードやエクセルといった標準的なソフトを含むマイクロソフト・オフィスのサーバー用ソフトに、インターネットからの侵入者が電子メールやウェブページを利用して、ユーザのシステムコマンドを操作し、プログラムの動作や、データの改変、ファイルやクリップボードの内容の覗き見をするリスクがあることが判明している。さらに、同年秋には、同社の電子メール管理ソフト「アウトルックエクスプレス」の機能である電子名刺（vCard）のセキュリティ・ホールが報告され、クラッカーがそれを悪用した場合、悪意あるコードを潜ませた電子名刺を送りこむことによって、パソコンやネットワークを操作できる可能性があるという⁽¹⁾。その他、マイクロソフト社の個人情報の管理・認証サービス「ドット・ネット・パスポート」では、利用者の個人情報の安全性における問題が指摘され⁽²⁾、欧州ではプライバシー法への違法性を含むものと判断された⁽³⁾

参考ウェブサイト

(1)HOTWIRED ニュース：マイクロソフト V 名刺のセキュリティ・ホール

URL:<http://www.hotwired.co.jp/news/news/technology/story/20010226301.html>(2002.12.26
アクセス)

(2)HOTWIRED ニュース：マイクロソフト「ドット・ネット・パスポート」におけるセキュリティ・ホール

URL:<http://www.hotwired.co.jp/news/news/technology/story/20011105301.html>(2002.12.26
アクセス)

(3)HOTWIRED ニュース：マイクロソフトに EU が警告

URL:<http://www.hotwired.co.jp/news/news/technology/story/20020703303.html>(2002.12.26
アクセス)

©2003 by Kiyoshi Murata

This case may be quoted or published without permission as long as it is not changed in any way and it carries the copyright notice.

ケース・メソッドのための質問

1. あなたがマイクロソフトの CEO であるならば、セキュリティ・ホールを含む製品の供給に対してどのような責任のとり方を提案しますか。

2. セキュリティ・ホールをついた違法行為あるいは不正行為が行われた場合、その責任はどの主体（ユーザ、ソフトウェア会社、システムへの侵入者など）が負うべきですか。